

第15回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会

資料8



大分県地方協議会の取組について

(令和6年度の取組方針 (案))

令和6年2月29日

九州運輸局 大分運輸支局



令和5年度は、大分県における2024年問題の影響に係る調査を実施した。荷主企業には、製品の出荷のみならず、原材料の調達にも影響が及ぶことなど、トラック供給力不足について認識いただき、課題解決に向けて運送事業者と共創することが重要。

荷主企業等へ、トラック供給力不足により今後起こりうる事態を分かりやすい形で紹介し、関連情報や荷主対策強化に関して理解いただくことが重要。

令和6年度は、以下の取組を行うこととしたい。
2024年問題の影響（不足するトラック供給量）の定量的調査の結果を活用した荷主向けセミナー等の開催することとしたい。
また、令和5年度の調査結果より作成した**チラシによる周知**をすることとしたい。
商工会議所より16,500部 **トラック事業者より3,500部**

荷主向けセミナーの開催

（重点取組事項）

開催概要

開催時期：7月頃

開催場所：大分市内

内容：時間外労働の規制適用及び改善基準告示

荷主対策の深度化及び政策パッケージ等に基づく法制化の動き

取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン

荷主と事業者の共創による優良事例取組の紹介

参加者へのアンケート調査



いかにして、多くの荷主企業に参加していただくか？

令和4年度に実施したセミナーでは、トラック事業の諸問題に**関心のない荷主はセミナーに不参加**といった事態が散見された。



- 商工会議所の協力
- 運送事業者より参加の呼びかけ
- 各行政機関及び関係機関のHP等への掲載
- WEBとのハイブリット式

令和5年度大分県地方協議会重点取組事項PDCAシート

○大分県における、今後不足する輸送供給の定量的調査

○重点取組事項概要

大分県における、今後不足する輸送供給量について定量的な調査を行い、具体的な内容により周知することで、荷主企業にトラック運送業の諸問題を「自分事」として捉えてもらい、トラック事業者が運賃交渉や荷待ち時間の減少等の効率化の要請が行いやすい環境を整える。

OKPI

①大分県における、今後不足する輸送供給の定量的調査を実施する。

②調査の結果をチラシ等にして、荷主企業等へ周知を行う。
また、SNS等を通じ広く周知を行う。

【目標】チラシ 20,000部の作成

- ・商工会議所等の広報誌による周知16,500部
 - ・トラック事業者による周知約3,500部(大分県内のトラック事業者数685社※×5部)
- ※R4.3.31現在

○重点取組事項の取組状況

①大分県における、今後不足する輸送供給の定量的調査の実施

【実績】

調査件数 事業者616件、各事業者のドライバー10名程度
回答件数 事業者 96件、ドライバー 211名

②調査の結果をチラシ等にして、荷主企業等へ配布(次年度計画)

チラシ 20,000部の作成 トラック事業者への配布 3,500部 を予定
商工会議所等への配布 16,500部

mei

○課題及び今後の対応の方向性

【課題】

調査の取り掛かり及び調査内容等の調整に時間がかかり、調査の実施時期が大きく遅れてしまい、その結果、チラシの作成、納入が年度末計画となってしまう。
このため、商工会等、トラック事業者を通じて配布するチラシについては、チラシの納入後準備が整いしたいと配布する。
また、更に広く荷主にトラック運送業の課題等を理解してもらい、共創による課題可決に向け、調査により得た情報を活用し、セミナーの開催等により荷主向けの周知を進めていく。

<地方協議会名> :トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会

<重点取組事項名> 「荷主企業等を対象としたセミナーの開催」

【概要】

荷主企業等に、今後起こりうる起こりうる事態(トラック供給力不足)を「自分事」として捉えてもらい、トラック事業者が運賃交渉や荷待ち時間の減少等の効率化の要請が行いやすい環境を整えるため、大分県における、今後不足する輸送供給量の調査の結果をもとに、物流に関する政策パッケージや標準的な運賃などの関連情報や荷主対策強化に関するセミナーを開催し周知する。

2021年度	2022年度	2023年度	2024～年度	KPI	備考
<p>大分県内の「加工食品」に関係する荷主企業に対して、アンケート調査を実施</p> <p>アンケート調査結果とりまとめ</p>	<p>荷主企業等を対象とした「荷主とトラック事業者の共創セミナー」を開催</p>	<p>○不足する輸送供給の定量的調査及び周知</p>	<p>荷主企業等を対象としたセミナーの開催</p>	<p>・大分市内 ・参加者へのアンケート調査の実施 ・チラシの配布</p>	
<p>荷主企業及びトラック運送事業者に対して、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の周知。</p>					
<p>「標準的な運賃」について、荷主企業及びトラック運送事業者に趣旨・内容の理解、普及に努める。</p>					

令和6年度の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の実施事項について

（令和5年8月9日 厚労省労働条件政策課長、同監督課長、国交省貨物課長 通達）参照

1 今年度の重点取組事項について

（1）今年度の輸送分野別の検討について

① 対象輸送分野

各地方協議会事務局（運輸支局、都道府県労働局及び都道府県トラック協会をいう。以下同じ。）は、これまでの地方協議会での課題整理や過去の実証事業を通じて浮き彫りとなった課題、輸送分野ごとに顕在化している課題等に対し、1つ以上の輸送分野における課題の整理及び課題に対する改善策の活用等を検討すること。**検討の対象とする輸送分野（以下「対象輸送分野」という。）は、各地方の状況に応じ、次の（ア）～（オ）のいずれかより選定すること。**なお、選定に当たっては、下記2において工程表作成及びKPI設定が行われることを考慮し、中長期的にな取組を見据えて検討すること。

- （ア）令和元年度に実施した待機時間・附帯作業に関する調査の都道府県別の結果に基づき、各都道府県における待機時間が特に長い輸送分野（別添資料参照）
- （イ）令和2年度に実施した積載効率に関する調査の輸送品目別及び都道府県別の結果に基づき、各都道府県における積載効率の改善が必要な輸送分野（別添資料参照）
※ 令和元年度の数値が平成22年度の数値と比較し、概ね約5%以上低下している輸送分野を目安とする。
- （ウ）過去の重点取組事項や実証事業のフォローアップを実施する必要があると考えられる輸送分野
- （エ）「加工食品、飲料・酒」、「建設資材」及び「紙・パルプ」の中で、各輸送品目別のガイドラインで示した『今後の取組みの方向性』に沿って取組を行う輸送分野
- （オ）各地方協議会事務局が取組事項として特に必要と認めた輸送分野



- ・これまでの協議会において「加工食品、酒・飲料」を対象輸送分野として重点的に取組を行ってきたところ。
- ・今後（令和6年度以降）も、引き続き**「加工食品、酒・飲料」を対象輸送分野**としたい。